



-花の校庭- いばらき自然環境フォトコンテスト 環境保全茨城県民会議議長賞 撮影者 小林 豊帆さん

「人材の募集・確保は ハローワークが応援します！」

おもな内容

- 県内の雇用情勢 2
- 平成17年度「職業安定行政関係」の概要 3～4
- お知らせ「ハローワーク水戸ジョブセンターのご利用時間がワイドに」..... 5
- 地域操業助成金のご案内 6～7
- 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

【県内の雇用情勢】

有効求人数が28か月連続(前年同月比)増加

新規求職者数は3か月連続の減少

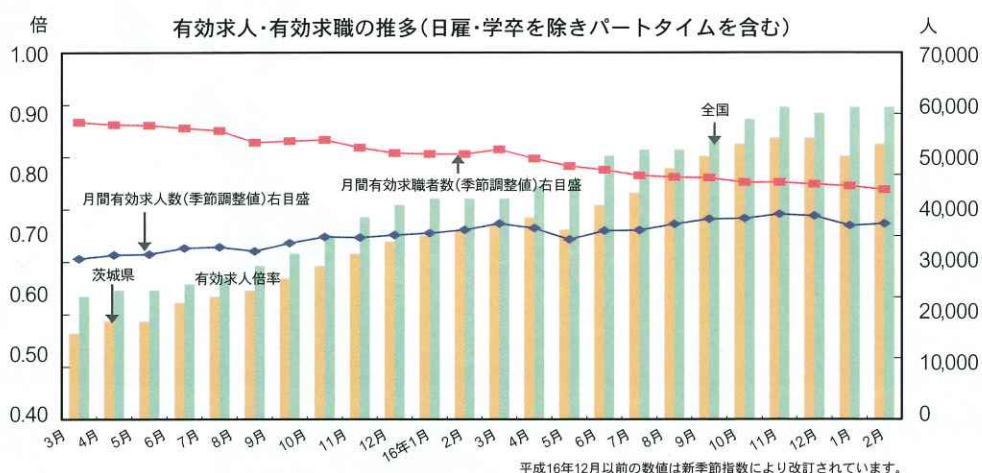
① 概況

2月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は前年同月に比較して10.3%増と2か月ぶりの増加となり、製造業(10.9%減)を除き全ての産業で増加し、特に、運輸業、飲食店・宿泊業、医療・福祉で大幅な増加となりました。

新規求職者数(12.8%減)は、事業主都合離職者、自己都合離職者とも減少(同)し、前年同月比で3か月連続の減少となりました。

有効求人数は38,561人となり前年同月比で28か月連続して増加(3.8%増)し、有効求職者数は、41,119人で13.2%減少し23か月連続の減少となりました。また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は0.85倍(季節調整値)と、前月(0.83倍)を0.02ポイント上昇しています。

こうした中で、就職件数は3,274件となり前年同月比では9.8%減少し、3か月連続の減少となりました。



② 新規求人の動き

新規求人数は15,647人となり、前年同月比で10.3%増加し、2か月ぶりの増加となりました。

産業別にみると、建設業(前年同月比11.1%増)、情報通信業(同14.2%増)、運輸業(同28.3%増)、卸売・小売業(同11.4%増)、飲食店・宿泊業(同25.5%増)、医療・福祉(同19.5%増)、サービス業(同16.3%増)、その他の産業(同12.1%増)では増加し、減少は製造業(同10.9%減)のみでした。

規模別にみると、29人以下(同10.3%増)、30~99人(同5.9%増)、100~299人(同2.7%増)、300人~499人(同88.3%増)、500人以上(同67.6%増)の全ての規模区分で増加しております。

④ 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,738人となり前年同月に比較し5.2%減少し31か月連続の減少となりました。新規求職者数に占める割合は23.8%となり、前年同月(21.9%)に比べ1.9ポイント上昇しております。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者の割合は12.3%(前年同月10.2%)を占めるとともに、前年同月比26.7%増加しております。

雇用保険受給者実人員は10,706人となり前年同月比22.9%減少し、28か月連続して減少しました。

③ 新規求職の動き

新規求職者数は11,502人となり前年同月比では12.8%減少しました。

雇用形態別の割合は、一般(パートタイム以外)74.7%、パートタイム25.3%となっております。

また、パートを除く常用でみますと、新規求職者数のうち、29歳以下の若年者の占める割合は41.0%で前年同月(39.9%)より1.1ポイント上昇しております。若年求職者数の前年同月との比較では20.8%減少しております。

なお、新規求職者数のうち、45歳以上の中高年齢者の占める割合は27.9%で前年同月(29.4%)より1.5ポイント低下しております。

また、中高年求職者数の前年同月との比較では26.8%減少しております。

「職業安定行政関係」の概要

本県の雇用失業情勢を見ると、景気の回復が進んだことから、新規求人・有効求人数とも増加傾向で推移する一方、新規求職・有効求職数は減少傾向で推移している。

このような中においても、職種・年齢・能力・賃金等における雇用のミスマッチにより労働市場全般における雇用の改善に必ずしも結びついていない。

このため、ハローワークの特性・ノウハウを活かし、求職者個々の状況に的確に対応した早期再就職支援の実施と未充足求人へのフォローアップなどの求人者サービスにより、ミスマッチ解消と雇用の改善に全力で取り組むことが重要であり、次の重点施策を中心として職業安定行政関係の運営方針を定め積極的に取り組んでいくこととしています。

◎職業安定行政の重点施策

1 早期再就職促進のための支援策の強化

求人・求職のミスマッチの解消に向けた取り組みにより、失業者の早期再就職の促進を一層強力に推進する。

- ①職業相談・紹介機能等の強化
- ②早期再就職に向けた個人支援の強化
- ③雇用保険受給者に対する求職活動支援セミナーの実施
- ④効果的な求人開拓
- ⑤未充足求人のフォローアップの徹底
- ⑥労働市場圏の的確な分析及び情報の提供

2 若年者雇用対策の推進

新規学校卒業者の就職促進対策については、教育機関を始め関係機関及び事業主等との連携の下に、就職面接会の開催等、各種施策を積極的に活用し、若年者の雇用対策に取り組む。

- ①在学中からの職業意識形成支援の推進
- ②新規学卒者に対する就職支援策の推進
- ③若年失業者対策の強化
- ④職業意識形成支援マニュアルの作成・配付
- ⑤若年者のためのワンストップサービスセンターの支援

3 求人年齢制限緩和の推進

事業主に対し、年齢制限緩和の意義と必要性を十分認識させるため、年齢制限の緩和の努力義務、指針の周知を積極的に行い、事業主の理解を進め、着実な年齢不問求人の増加を目指す。

- ①改正高齢法の理由の提示義務も含め、年齢不問への意識の統一。
- ②事業主が集まる会議等を捉えた、リーフレット等を活用した積極的な周知・啓発・指導
- ③求人開拓時、窓口での求人受理時及び未充足求人フォローアップ時における、個別事業主に対する積極的な説明・指導

4 雇用保険受給者の早期再就職の促進と的確な失業認定の実施

セーフティネットとしての雇用保険制度の適正・効果的な運営の確保に努めるとともに、再就職支援プログラムや就職実現プランの積極的な活用及び求職活動支援セミナーへの積極的な参加勧奨に努め、雇用保険受給者の早期再就職の促進を図る。また、失業給付等の適正な給付、不正受給の未然防止に努める。

5 私立学校教員への雇用保険の確実な適用促進について

雇用のセーフティネットである雇用保険制度の安定的な運営について社会的な関心が非常に高まっており、さらに、国立大学法人の教職員の雇用保険が全面適用となり、教職員の加入手続きが完了している中で、私立学校教員への迅速かつ着実な適用に、一層強力かつ積極的にとりくむこととする。

6 地方自治体との連携の強化

各地域における産業・雇用の状況を踏まえた雇用機会の確保、離職者に対する再就職支援等雇用対策をより効果的・積極的に推進するとともに、地域の実情に応じた各種施策の効果的な運営により雇用創出が図られるよう職業安定期間と地方自治体との連携体制の一層の強化を図る。

7 知識・経験を活用した65歳までの雇用の確保

「高年齢者の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」により、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の義務化が平成18年4月1日から実施されるため、50人以上規模のすべての企業に対して、リーフレットの配付や集団指導・個別指導等を通じて、周知啓発の徹底を図る。

- ①企業に対する啓発指導を強める為、労働局と安定所が連携し計画的に訪問指導を行い、65歳まで雇用の確保する企業割合を高める。
- ②(社)茨城県雇用開発協会と密接な連携を図り、高年齢者雇用アドバイザーの積極的な活用を図る。
- ③中高年齢者トライアル雇用制度の積極的な活用を図る。

8 民間の企業に対する障害者の法定雇用率達成指導の強化

法定雇用率未達成企業に対し、未達成の要因や企業の特性等の把握・整理を行い、従前の取り組みを検証のうえ、障害者のニーズに合わせた職種の開拓、採用条件の緩和指導等雇用率達成に向けた指導を強化する。

また、雇用率達成のために障害者トライアル雇用制度及び茨城障害者職業センターに配置されているジョブコーチ等の効果的な活用、積極的な就職面接会の開催等、諸対策により就職促進に努める。

なお、障害者の不足数が多い未達成企業等に対しては、労働局とハローワークが一体となり指導を行う。

- ①法定雇用率達成に向けた着実な改善を図るため未達成企業への障害者就職促進に努める。
- ②障害者トライアル雇用の活用と常用雇用移行への推進に努める。

9 民間労働力需給調整機能の適正な運営の確保

- ①派遣労働者や求職者等からの苦情、相談への適切な対応
- ②労働基準行政との連携による偽装請負業者に対する指導監督の着実な実施

「ハローワーク水戸 ジョブセンター」の開庁時間の延長と新たに土曜日も開庁します。



ハローワーク水戸ジョブセンターのご利用時間がワイドになります。

ハローワークをご利用いただく求職者のなかで、求職中の方々の割合が増加傾向で推移していることもあり、「ハローワーク水戸ジョブセンター」では、情報提供や職業相談窓口における平日のサービス提供時間の延長、さらには、土曜日も開庁することとしました。

★ご利用時間等は

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後6時30分
土曜日 午前10時00分から午後5時00分
(日曜日及び祝祭日は休みとなります。)



★開庁する窓口等は

ハローワーク水戸 ジョブセンターの1階です。

★延長時間帯の取扱業務は

職業相談、職業紹介及び求人情報提供となります。

★なお、「ハローワーク水戸ジョブセンター」2階の次の施設は従来どおりのご利用時間
(月曜日～金曜日・午前8時30分から午後5時00)となります。

- ①茨城学生職業相談
- ②サポートワーク茨城

◎平成17年5月9日から実施します。
お気軽にご利用ください。



詳しくは

ハローワーク水戸(水戸公共職業安定所) ☎029-231-6221

ハローワーク水戸ジョブセンター 水戸市南町2-4-39
☎029-233-2366

に、お問い合わせ下さい。

地域創業助成金のご案内

地域再生の核となる産業における
創業を支援します!

平成17年度
スタート

創業

+

事業計画の
認定

+

2人以上の
雇入れ

その他、要件を満たすと…

創業経費の支援

創業経費の3分の1を支給

◎創業とは◎

サービス10分野や地域重点分野で、法人の設立又は**個人事業の開始**が対象です

◎支給額◎

150万～500万円を限度として、創業から6ヶ月以内にかかった経費の3分の1が支給されます(限度額は雇入れ数等により異なります)

雇入れの支援

1人あたり最大30万円を支給

◎雇入れ◎

創業から1年半以内に雇い入れた非自発的離職者が対象です

※非自発的離職者とは…

会社の倒産や定年など、自らの意思によらずに前の会社を離職した人です

◎支給額(1人あたり)◎

常用労働者 30万円
短時間労働者 15万円

最短で創業後3ヶ月で
支給申請できます!!

詳しくは右面をご覧ください…➤

厚生労働省・(財)高年齢者雇用開発協会

主な受給の要件

1 地域貢献事業の創業

以下の事業を主たる事業として行う法人の設立又は個人事業の創業を行って下さい。

- ①サービス10分野(※)
- ②地域が選択する重点分野(地域によって異なります。)

2 地域貢献事業計画の認定

創業から6ヶ月以内に、都道府県高年齢者雇用開発協会まで地域貢献事業計画の申請を行って下さい。

3 2人以上の雇入れ

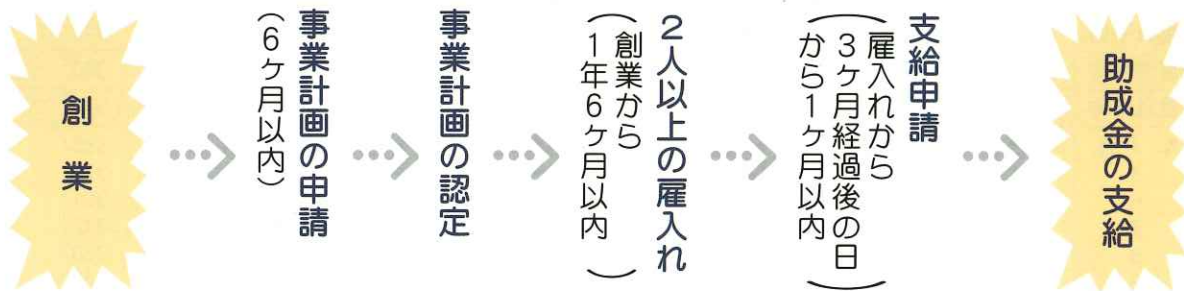
次のいずれにも該当する労働者を2人以上(うち1人以上は非自発的離職者)を現に継続して雇用して下さい。

- ①常用労働者又は短時間労働者(うち1人以上は常用労働者)
- ②雇入れ日現在で65歳未満の者
- ③創業の日から1年6ヶ月以内に雇い入れた者
- ④雇い入れから3ヶ月以上経過した者

※サービス10分野

①個人向け・家庭向けサービス、②社会人向け教育サービス、③企業・団体向けサービス、④住宅関連サービス、⑤子育てサービス、⑥高齢者ケアサービス、⑦医療サービス、⑧リーガルサービス、⑨環境サービス、⑩地方公共団体からのアウトソーシング

支給までの流れ



○創業経費の支援の内容

参考

創業から6ヶ月以内にかかった以下の経費の3分の1が支給されます。
(上限額:150万円~500万円、雇い入れ人数等によって異なります。)

- ①創業に関する事業計画作成費
(経営コンサルタント等の相談経費、登記等の手続きに要した経費等)
- ②職業能力開発経費
- ③設備・運営経費(事務所・店舗等の改修工事費、事務所等の賃貸料等(人件費を除く。))

お問い合わせ先

このご案内は制度の内容を簡単に紹介したものです。詳しくは、最寄の都道府県高年齢者雇用開発協会までお問い合わせ下さい。

ご連絡先は<http://www.assoc-elder.or.jp/address2.html>をご覧ください。

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 中高年	求人全数	求職全数		
13年度月平均	11,963	3,567	8,303	12,927	4,460	3,722	31,151	53,472	3,266	21,413
14年度月平均	12,023	3,813	8,125	13,715	4,403	4,273	30,395	57,992	3,495	23,287
15年度月平均	13,410	4,356	8,944	13,491	4,358	3,738	33,934	53,124	3,774	17,362
15年 4月	12,982	4,009	8,839	18,541	5,822	6,110	31,100	60,394	3,854	19,919
5	11,559	3,727	7,737	14,996	4,798	4,081	29,929	60,616	3,886	19,863
6	12,422	3,713	8,602	13,183	4,266	3,626	30,333	58,895	3,715	19,749
7	13,351	4,216	8,983	13,498	4,182	3,974	31,582	57,491	3,913	19,816
8	12,217	3,899	8,186	11,324	3,748	3,016	31,577	53,472	3,296	18,775
9	14,425	4,936	9,362	13,736	4,415	3,501	34,902	53,334	4,034	18,415
10	15,500	5,237	10,132	14,660	4,521	4,115	36,808	54,096	4,207	17,790
11	12,535	4,144	8,333	10,205	3,319	2,794	35,868	50,013	3,438	16,255
12	11,683	3,913	7,691	9,148	2,790	2,582	33,956	44,825	3,207	15,661
16年 1月	15,630	5,146	10,381	14,298	4,518	3,924	35,489	45,766	3,184	14,725
2	14,190	4,750	9,355	13,186	4,441	3,268	37,158	47,386	3,629	13,878
3	14,421	4,580	9,723	15,118	5,471	3,862	38,509	51,195	4,562	13,492
4	14,117	4,303	9,702	17,385	5,530	5,153	36,277	53,941	3,997	12,839
5	10,901	3,569	7,263	12,556	3,654	2,528	32,310	52,067	3,659	12,816
6	13,572	4,309	9,157	12,697	3,702	2,561	33,313	50,652	3,876	14,234
7	14,116	4,462	9,459	11,677	3,477	2,475	34,130	48,498	3,824	14,268
8	14,273	5,044	9,161	11,191	3,355	2,251	36,813	46,760	3,374	14,567
9	15,944	5,458	10,392	12,554	3,650	2,410	39,856	46,416	4,017	13,504
10	14,979	4,555	10,229	12,054	3,413	2,628	40,586	45,620	3,963	12,424
11	14,832	4,774	9,894	10,354	2,959	2,146	40,915	43,576	3,519	12,093
12	12,249	3,796	8,370	7,904	2,203	1,801	37,444	39,316	2,923	11,602
17年 1月	14,241	4,524	9,619	12,218	3,525	2,526	37,005	40,079	2,920	11,034
2	15,647	5,252	10,223	11,502	3,516	2,392	38,561	41,119	3,274	10,706
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
13年度月平均	0.93	0.96	0.59	0.56	▲ 6.3	▲ 3.7	13.2	8.6	1.5	1.8	9.0	7.5	348	5.0
14年度月平均	0.88	0.96	0.52	0.56	0.5	5.6	6.1	5.3	7.0	7.6	8.8	▲ 5.2	360	5.4
15年度月平均	1.00	1.12	0.64	0.69	11.5	13.7	▲ 1.6	▲ 2.4	7.1	5.2	▲ 25.4	▲ 19.9	342	5.2
15年 4月	0.96	1.02	0.56	0.61	9.5	8.0	▲ 7.4	▲ 5.4	6.4	0.6	▲ 8.4	▲ 18.5	385	5.4
5	0.90	1.02	0.56	0.61	▲ 2.5	8.2	▲ 2.6	▲ 1.4	4.1	1.6	▲ 15.2	▲ 19.3	375	5.4
6	0.95	1.06	0.59	0.62	15.7	12.6	▲ 0.8	7.0	5.8	8.7	▲ 15.6	▲ 17.2	361	5.3
7	0.93	1.04	0.60	0.63	4.6	9.8	▲ 11.6	▲ 4.6	4.4	3.0	▲ 24.3	▲ 18.3	342	5.2
8	0.94	1.11	0.61	0.65	0.8	9.0	▲ 4.5	▲ 5.2	3.9	1.9	▲ 28.8	▲ 20.0	333	5.1
9	0.98	1.09	0.63	0.67	19.2	17.8	7.0	2.8	9.9	10.9	▲ 26.9	▲ 18.4	346	5.1
10	1.05	1.17	0.65	0.70	14.9	15.9	1.3	▲ 5.5	9.6	5.6	▲ 29.0	▲ 20.8	343	5.1
11	1.06	1.25	0.67	0.73	6.0	12.1	▲ 8.9	▲ 11.0	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 28.1	▲ 22.3	330	5.1
12	1.00	1.18	0.69	0.75	14.4	20.7	7.1	▲ 0.2	11.0	8.4	▲ 30.3	▲ 20.9	300	4.9
16年 1月	1.06	1.20	0.70	0.76	17.3	16.2	▲ 2.3	▲ 4.6	6.1	5.6	▲ 31.8	▲ 22.2	323	5.0
2	1.06	1.20	0.71	0.76	17.0	13.0	0.9	▲ 4.4	9.9	4.8	▲ 34.2	▲ 22.1	330	5.0
3	1.05	1.13	0.72	0.76	21.5	20.5	8.2	5.7	15.9	12.5	▲ 33.5	▲ 20.4	333	4.7
4	1.08	1.24	0.73	0.78	8.7	15.2	▲ 6.2	▲ 5.8	3.7	0.1	▲ 35.5	▲ 19.8	335	4.7
5	1.04	1.27	0.71	0.79	▲ 5.7	5.5	▲ 16.3	▲ 14.9	▲ 5.8	▲ 5.4	▲ 35.5	▲ 28.3	319	4.6
6	1.09	1.32	0.75	0.83	9.3	20.9	▲ 3.7	▲ 2.4	4.3	3.4	▲ 27.9	▲ 18.5	309	4.6
7	1.14	1.29	0.77	0.84	5.7	10.5	▲ 13.5	▲ 9.8	▲ 2.3	▲ 2.8	▲ 28.0	▲ 21.0	318	4.9
8	1.11	1.27	0.81	0.84	16.8	13.5	▲ 1.2	0.1	2.4	7.1	▲ 22.4	▲ 16.5	314	4.8
9	1.17	1.33	0.83	0.86	10.5	11.6	▲ 8.6	▲ 9.0	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 26.7	▲ 19.3	309	4.6
10	1.24	1.44	0.85	0.89	▲ 3.4	6.2	▲ 17.8	▲ 14.4	▲ 5.8	9.0	▲ 30.2	▲ 22.0	311	4.6
11	1.22	1.43	0.86	0.91	18.3	21.6	1.5	7.1	2.4	8.3	▲ 25.6	▲ 14.8	290	4.6
12	1.23	1.38	0.86	0.90	4.8	10.3	▲ 13.6	▲ 7.1	▲ 8.9	▲ 0.6	▲ 25.9	▲ 17.4	270	4.5
17年 1月	1.13	1.41	0.83	0.91	▲ 8.9	8.8	▲ 14.5	▲ 8.0	▲ 8.3	▲ 1.7	▲ 25.1	▲ 16.5	296	4.5
2	1.35	1.48	0.85	0.91	10.3	11.6	▲ 12.8	▲ 9.0	▲ 9.8	▲ 1.8	▲ 22.9	▲ 14.2	308	4.7
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。若年者(29歳以下)、中高年(45歳以上)はパートを除く常用
 2. ▲印は減少を示す。
 3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 4. 平成16年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。